

## 宮崎牛販路・消費拡大緊急対策事業業務処理要領

### 1 目的

国内の牛肉消費が長期にわたり低迷しているため、イスラム圏における新規市場への宮崎牛輸出を促進することで、本県肉用牛農家の持続的な経営安定を図る。

### 2 業務の名称

宮崎牛販路・消費拡大緊急対策事業

### 3 委託期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

### 4 委託内容

#### (1) 宮崎牛レセプションの実施

①開催時期 令和8年8月上旬のうち1日間

②開催場所 インドネシア（ジャカルタを想定）

③規模 100名程度（本県からの参加者を含む）

④内容

(ア)現地の牛肉関係者（バイヤーや飲食店関係者等）及び日本・インドネシア共和国行政機関等を招いた宮崎牛レセプションを実施すること。

(イ)会場の手配及び参加者への連絡を実施すること。

(ウ)宮崎牛を活用した試食料理を提供すること。

(エ)参加者へ宮崎牛の特長や魅力をPRするセミナーを実施すること。

(オ)宮崎牛の調理方法や部位の説明、カットニングに関するセミナーを実施すること。

(カ)宮崎牛のPRコーナーを設置すること。

(キ)参加者との意見交換及び商談の場を設定すること。

(ク)メディアやSNS等を活用し、現地の消費者等に対し情報発信すること。

(ケ)参加者へアンケートを実施すること。

(コ)宮崎牛の魅力を発信する動画（ショート、5分程度、10分程度の3種）を作成すること。

(サ)その他（本業務の実施に関して必要と認められること）

#### (2) 報告書作成

受注者は、業務終了後速やかに、実施結果について成果品として発注者に「業務完了報告書」を提出すること。報告書には、以下の内容を必ず含むこと。

①レセプション実績（準備、参加者、レセプション内容、提供料理、会場レイアウト、写真等）

②メディアやSNSを活用した情報発信

### ③アンケート結果

#### (3) 留意事項

株式会社 SE ミート宮崎でと畜処理された食肉の既存取引関係との調和を図り、関係者の理解と協力が得られる構成に留意すること。

#### 5 委託料

発注者が支払う委託料には、委託業務の遂行にかかる一切の経費（人件費、旅費、通信運搬費、資材作成費、広報費、通訳費、消耗品費、賃借料、謝金、保険料等）が含まれるものとする。

※県職員の旅費は除く。

※本事業で活用する PR 資材の一部は、県等から提供する。

#### 6 その他

(1) 県との連携・協力を十分図ること。

(2) 委託業務の履行に当たって、契約書と本仕様書に疑義が生じたとき又は定めがない事項については、都度、県と協議を行うこと。